

平成 18 年 12 月 7 日
第 1 回 総合計画 審議会
資 料 7

市民会議提案

上越市第 5 次総合計画改定に向けた

「基本構想素案」

平成 18 年 7 月

上越市総合計画市民会議

1 第5次総合計画の改定について

【改定趣旨】

総合計画の基本構想については、地方自治法第2条第4項で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と考えられています。

この基本構想について、合併前の上越市では、平成14、15年度の2か年をかけ、広範な市民参画のもと、今後の市政運営の指針として、さらに市民と行政の共通目標として「上越市第5次総合計画」を策定し、議会議決を経て、平成16年4月からスタートしています。

このような中、平成17年1月1日の近隣13町村との合併により、上越市は、人口が13万5千人から21万人に、面積が249.2 から972.62 となり、人口、市域が大きく広がるとともに、人口構造や都市構造など計画の前提となる基本的条件が変わりました。

このため、こうした合併による変化のほか、社会経済の大きな潮流や合併後の諸課題、新たな市民ニーズを踏まえながら、「上越市第5次総合計画」を新しい上越市のまちづくりの最上位計画として改定します。

なお、改定にあたっては、現行計画の策定プロセスと同様に、今後のまちづくりの考え方について、広く市民の意見を取り入れながら、市民との協働で定めることにより、総合計画を、市民や団体など多様なまちづくりの主体と行政の共通目標とします。

2 第5次総合計画改定の背景

時代潮流

人口減少社会の到来

わが国では、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子供の数）の低下により子供は年々減少しており、また、世界でも例を見ない速さで高齢化が進んでいます。平成17年には出生数が死亡数を下回る自然減となり、予測より早く人口減少社会に突入しました。

急速な高齢化の進展により、今後、保健・医療・福祉サービス需要が増大するとともに、これまで経験したことのない人口減少社会の到来は、年金や医療などの社会保障制度をはじめとして、社会経済の全般に大きな影響を与えるものと予想されます。

厳しい地方財政

近年の長引く景気低迷により税収の伸び悩む中、国と地方の長期債務残高は、平成17年度末で合わせて774兆円に達する見込みであり、国、地方ともに深刻な財政状況にあります。

また、国の地方財政改革（いわゆる三位一体の改革）の実施に伴う地方交付税等の減額により、全国の自治体で財源不足が生じています。また、地方交付税制度そのものの先行きも不透明であり、地方財政は今後も一段と厳しさを増すものと予想されます。

合併後の諸課題

市人口の減、少子・高齢化の進展

平成17年国勢調査速報値によると上越市の人口は208,083人と平成12年国勢調査と比較して1.8%減少しており、これは、新市建設計画での人口の将来見通しにおける予測を上回る減少幅となっています。

また、平成12年国勢調査によると65歳以上の老年人口の割合は、21.9%と新潟県平均と比べて若干高く、国平均に比較すると、およそ10年程度早く高齢化が進行しています。

平成12年では、高齢者は「5人に1人以上」ですが、平成27年には「4人に1人以上」の水準まで高まる一方、児童・生徒などの年少人口や地域の担い手となる生産年齢人口は減少していくことが予測されます。

こうした地域の基本的活力の低下への対応には、少子・高齢化対策はもちろんのこと、定住化の取組のほか、団塊世代の大量退職を迎えるいわゆる2007年問題への対応も含め、地域外から人を呼び込み、交流人口を増やしていくことが必要です。

健全な行財政システムの確立

合併後の上越市の財政運営は、歳入に占める市税の割合が下がり、地方交付税など国・県の財源への依存度が相対的に高まっています。

平成16年度末での一般会計の借入金残高は約1,144億円、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.2%と硬直化が進んでおり、全国の類似団体と比較しても上越市の

財政状況は大変厳しい状況にあります。

このため、今回の合併の目的・効果の一つである財政基盤の強化、行財政の効率化への取組を進めるとともに、これまで以上の簡素で効率的な行財政システムの確立が急務となっています。

産業構造の変化への対応・新産業の創出

地域に多くの雇用を生み出す製造業については、近年、経済のグローバル化による国内外での激しい競争に対応するため、国内の製造施設を海外に移転したり、あるいは国内拠点を集約する傾向が高まっており、この点は、県内の製造業集積地の一つでもある上越市にとっては留意が必要です。

建設業については、事業主体である国・地方自治体の財政悪化や社会資本に対する住民の充足度の高まりなどを原因に、公共事業は今後確実に縮小する見通しであり、地域の主要産業である建設業に大きな影響を与えると予想されます。

上越市の地域経済の持続的な発展のためには、こうした産業構造の変化に柔軟に対応してくとともに、新しい魅力ある産業の創出を図ることが必要です。

自然環境の保全、農業資源の活用

合併により上越市は豊かな自然と広大な農地を有することになりました。海、山、大地の豊富な自然環境は、上越市の財産であり、これを守り生かしながら、例えば、環境保全型農業の展開による付加価値の高い農業を目指すなど、上越市の持つ自然環境と全国有数の農業資源を活かした取組が必要です。

なお、農業分野は他の産業と比べ、担い手の高齢化が顕著であり、近い将来確実に、農業を支える後継者確保、農業生産の維持の問題が一層深刻化することが予想されており、特に中山間地域における担い手不足の問題や、耕作放棄地の増加、山林の荒廃の問題などには早急な対策が必要です。

中心市街地の空洞化への対応

上越市においても、モータリゼーションの進展や生活様式の変化を背景に郊外への大型小売店舗の集積が進み、その反面、従来の商業集積地であった高田・直江津地区などの中心市街地が衰退しています。

「まちの顔」としての中心市街地が、かつての賑わい、吸引力を高めるためには、商業機能のほか、居住や広域的な文化、交流の都市機能を備えるなど、まちづくりと一体となった総合的な取組が必要です。

多様な地域特性・課題への対応

上越市は、合併により県内一広い面積を持つとともに、中山間地、過疎地、豪雪地など多様な地域特性を有する都市となりました。

また、中心市街地の人口減少を含め、市内でも地域によって過疎化の状況に大きな違いがあり、特に中山間地域に点在する小規模集落の中には、人口の流出が著しく集落機能の維持が困難な状況にあるところがあります。

こうした多様な地域特性に配慮しながら、それぞれの地域が抱える特有の課題にきめ細かく対応していくことが必要です。

地方分権・都市間競争時代への対応

地方分権の進展により、住民に身近な地方自治体の主体性・総合性が拡大し、より地域の個性や独自性を活かしたまちづくりが求められています。

地方分権の時代は、都市間競争の時代とも言われ、これまでの横並びの感覚や取組のままでは、人や産業は、より魅力的な都市へ流れていくことが懸念されます。

とりわけ平成 26 年頃の北陸新幹線の開業を控え、合併により様々な地域資源を持った上越市の魅力を全国に発信していくことや地域ブランドの確立を目指すなど、経営分離される並行在来線やほくほく線の問題も含めて、今から開業後のまちづくりをにらんだ取組、対策が必要です。

3 基本理念・将来都市像の改定の視点

これまでの基本理念・都市像策定の視点である「共生のまちづくり」「持続的発展が可能なまちづくり」「21世紀に機能するまちづくり」を踏まえながら、次の三つの視点を加え、基本理念・将来都市像を改定します。

合併の意義の再認識

右肩上がりの成長が終焉し、社会経済の大きな転換期の中、平成12年4月の地方分権一括法の施行を契機に、地域における行政運営の主導を国から住民に身近な市町村に移すという地方分権改革が進められました。

市町村には、自己決定・自己責任の原則に基づき、主体的に政策を立案し、効率的に実行できる高い行政能力と強い行財政基盤の確立が急務となっていました。

こうした変革の時代の中、上越地域の14市町村が、その力を結集することにより、新しい時代における課題に対応できる足腰の強い自治体の構築を目指して“一つの自治体”を組んだという合併の意義を再認識する視点が必要です。

新市建設計画との整合

新市建設計画は、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、合併市町村の均衡ある発展に資するよう配慮し策定されたものです。

改定にあたっては、この新市建設計画の重要性を勘案し、新しい上越市の建設を総合的かつ効果的に推進するという計画の趣旨、内容との整合を図るという視点が必要です。

協働・住民自治の充実

地方分権の流れの中で、今回の合併はいわば団体自治の強化を目指したものでありましたが、今後は豊かな地域社会の構築を目指し、自分たちの地域のことは自分たちで考え、実行していくという住民自治の充実が求められます。

また、少子・高齢化の進展や住民の価値観の変化、まちづくりに対する住民ニーズの多様化に伴い、新たな公的サービスの領域が拡大しています。

こうしたことを背景に、市では現在、市民参加のしくみや手続きのルールを定めた自治基本条例の策定準備や市民と行政との協働のあり方の検討のほか、今後の上越市における都市内分権のあり方について、研究を進めています。

改定にあたっては、そうした検討状況を踏まえるとともに、市民と行政の共通目標の下、適切な役割分担を構築し、ともに協力することにより、今後のよりよいまちづくりや地域全体の自立を目指していく視点が必要です。

4 基本構想素案 1～3の内容を踏まえ、総合計画市民会議が検討し、提案する「基本構想素案」

まちづくりの基本理念

まちづくりで大切なことは、そこに住むすべての人々が、地域社会の中で、それぞれが個性ある人間として尊重され、ふれあい、助け合いながら、物質的にも精神的にも豊かさを享受し、安全・安心で快適に暮らせる環境を整えることであり、市民一人ひとりが輝き、自信と誇り、そして愛着が持てるまちにすることです。

そして、それを実現するには、市政の努力はもとより、市民一人ひとりが主体的に役割を担い、お互いに信頼をもって支え合いながら、地域社会で交流・連帯し、行政との協働により、新たな魅力を創造していくまちづくりが必要であると考えます。

また、美しく、恵まれた自然の中で、豊かな心を育み、先人の知恵と努力の結晶であるそれぞれの地域の個性ある生活や文化を大切に活かしながら、ものと心の豊かさや安らぎを、次の世代へとつなげていくことは、現代に生きる者の使命であると考えます。

そこで、こうしたまちづくりの基本的な考えを次のようにまとめ、新しい第5次総合計画の基本理念とします。

みんなでまちを創っていく

市民のつながり、支えあいを高めていく

豊かさ、安らぎを育み、次世代につなげていく

目指す将来都市像

私たちは数十年に一度の大きな変革となった市町村合併により“一つの自治体”として生まれ変わった新しい上越市において多様な地域の個性と市民の英知を結集して自立しているまちを目指します。

海に山に大地に 輝きあふれる 自立都市・上越
～安全・安心で快適なまちを目指して～

次の思いを込めて掲げます。

広大な市域に、海、山、大地の恵まれた自然環境を有し、各地域に長い歴史・伝統文化が息づくまちで、地域の特性・資源を活かしながら、自然、人、地域、産業、街、それぞれが輝く、元気と活力のあふれるまちを目指す。

それぞれの輝きをつなぎ、新しい価値を創造し、まち全体の輝きと自立を高め、より安全・安心で快適な暮らしを可能にする力強い自治体“上越市”を実現したい。

まちづくりの基本目標・基本方向

わたしたちは、まちづくりの基本理念に基づき、『海に山に大地に 輝きあふれる 自立都市・上越 ～安全・安心で快適なまちを目指して～』を実現するため、次のとおりまちづくりの基本目標を掲げるとともに、進めていく施策の方向性を定めます。

市民のまちづくり・行財政分野

【基本目標】

「市民参加・参画と協働でつくるまち」

わたしたちは、市民と行政が対話し、信頼を深め、役割を明確にし、ともにまちづくりに取り組む、市民参加・参画と協働でつくるまちを目指します。

【基本方向】

市民が参加・参画し、協働でまちをつくる

健全な財政と機能的な行政が確立したまちをつくる

生活環境・健康福祉分野

【基本目標】

「助け合い、支えあい、ともにつくる安全・安心なまち」

わたしたちは、人と人がこころふれあい、助けあいながらともに暮らせる安全・安心なまちを目指します。

【基本方向】

災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心なまちをつくる

豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちをつくる

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる自立と共生のまちをつくる

安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる

明るく元気にいきいきと暮らせるまちをつくる

産業・経済分野

【基本目標】

「人・もの・情報が行き交う、なりわいあふれ、活力あるまち」

わたしたちは、人・もの・情報が行き交い、地域になりわいがあふれ、創造性に富んだ産業の育つ、活力ある元気なまちを目指します。

【基本方向】

- 地域の特性が生きる活力あふれるまちをつくる
- 地域資源や地の利を活かし、新たな産業を生み出すまちをつくる
- もてなしの文化が息づき、人々が訪れたい魅力あるまちをつくる
- 将来にわたって安心して働き、豊かに暮らせるまちをつくる

教育・文化分野

【基本目標】

「人と人がふれあい、心の豊かさを育て、高めあえるまち」

わたしたちは、歴史や文化を大切にするとともに、やさしさと思いやりにあふれ、互いを尊重し理解しあえる豊かな心を育むまちを目指します。

【基本方向】

- 心豊かな子どもを育む教育環境の整ったまちをつくる
- 歴史や伝統を継承し、文化・芸術にふれあえるまちをつくる
- みんなが楽しく学び活動し、地域を担う人が育つまちをつくる

都市整備・生活基盤整備分野

【基本目標】

「自然、歴史、文化をつなぎ、快適な暮らしを創造できるまち」

わたしたちは、先人から受け継いできた、くびき野と日本海の豊かな自然、上越地域の歴史、文化をつなぎ、快適で魅力ある希望に満ちあふれたまちを目指します。

【基本方向】

- 人にやさしく、安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 地域の個性を高め、交流・発展できるまちをつくる
- 美しく、やすらぎのある快適空間を創造するまちをつくる

「施策の大綱」の策定につなげていく主な取組

「市民参加・参画と協働でつくるまち」

市民のまちづくり・行財政分野

【基本方向】

市民が参加・参画し、協働でまちをつくる

【主な取組】

（市民参加のまちづくり）

- ・市民の主体的、積極的なまちづくりへの参加・参画の推進
- ・市民参加の仕組みづくり
- ・市民のまちづくり活動の支援

現行の「施策の大綱」内容のほかに、市民会議が提案する主な取組や思い（以下同じ）

- ・市民の地域づくりへの参加促進、担い手の育成
- ・全市的な地域間交流、地域情報の共有化の促進
- ・市民の知恵を出す仕組、吸い上げる仕組づくり
- ・自治基本条例の制定と条例内容の周知、浸透

（協働のまちづくり）

- ・協働の意識向上、協働に関する制度的な基盤づくり
- ・地域コミュニティの育成支援
- ・NPO やボランティア団体の育成支援、パートナーシップの確立

- ・隣近所、集落、町内会などの相互連携の支援

（公平・公正で透明性の高い行政運営）

- ・適切な情報提供、情報公開、説明責任による問題意識の共有化

（差別のない地域社会の形成）

- ・市民の人権意識の高揚

（国際化対応）

- ・国際協力と平和行政の推進

（男女共同参画社会の形成）

- ・男女共同参画関連施策・事業の推進、意識啓発

健全な財政と機能的な行政が確立したまちをつくる

【主な取組】

（行政改革の推進）

- ・健全で効率的な行財政システムの確立
- ・事務事業の見直し、改善
- ・行政サービスの電子化など住民サービスの利便性向上

- ・市役所内部の横のつながり・連携の強化
- ・財政の健全化対策の推進

（新しい時代、地方分権社会への対応）

- ・職員の資質向上、能力開発
- ・公務能率の向上、職員数の適正な管理

「助け合い、支えあい、ともにつくる安全・安心なまち」

生活環境分野

【基本方向】

災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心なまちをつくる

【主な取組】

（消防・防災対策）

- ・防災関係機関相互の連携の強化
- ・消防施設等の充実
- ・自主防災組織の育成

- ・災害情報の迅速、的確な収集と各地区に伝達するシステムの整備
- ・災害時に新市の広いエリアで相互に協力できる体制の確立
- ・個人住宅耐震対策の推進や災害時の高齢者など弱者世帯への支援
- ・地域コミュニティの育成等による地域防災・防犯力の向上
- ・自然災害をはじめとした災害の予知・予防対策の強化

（防犯対策）

- ・地域防犯団体や警察署と連携した防犯体制の整備
- ・市民一人ひとりの防犯意識の高揚
- ・新たな脅威、感染症等に対応できる体制整備
- ・危機管理に関する意識啓発

(交通安全対策)

- ・高齢者や幼児、児童に配慮した交通安全教育・施設の充実

- ・子供たちの通学路における防犯・交通安全上の安全対策（街灯の増設を含む）
- ・障害者に配慮した交通安全対策

(公害対策)

- ・大気、水質、地下水等汚染の未然防止対策
- ・環境監視体制と監視機器の整備・充実

- ・河川等の水質保全と水流の確保
- ・ごみの不法投棄対策の強化

(消費生活)

- ・適正な情報提供、消費者意識の高揚
- ・消費者相談窓口の体制充実

豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちをつくる

【主な取組】

(環境)

- ・環境保全施策の推進
- ・環境教育・環境学習の推進
- ・ごみの発生・排出の抑制
- ・市民のごみ減量意識の啓発と高揚
- ・資源物活用の仕組み構築、ごみの再資源化

- ・海、山の美しさなど身近な自然の保護、回復
- ・海岸漂着物への迅速な対応
- ・ごみの分別方法の周知徹底、収集システムの機能向上
- ・市内でごみ処理を完結させる循環型リサイクルシステムの構築
- ・環境美化運動の推進

健康福祉分野

【基本方向】

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる自立と共生のまちをつくる

【主な取組】

(地域福祉)

- ・ 市民一人ひとりの地域福祉の担い手意識の高揚
- ・ 民生委員・児童委員の活動充実

- ・ 地域ぐるみで相互に助け合う仕組づくり（介護支援等のボランティア活動の推進など）
- ・ 現状を踏まえた民生委員の活動支援

(障害者福祉)

- ・ 在宅福祉、施設サービスの充実
- ・ 障害者相談支援体制の整備、就労の場の確保

(高齢者福祉)

- ・ 介護予防・生活支援体制の整備
- ・ 介護保険サービスの充実
- ・ 高齢者の生きがい活動の支援
- ・ 保健・医療・福祉拠点の整備

- ・ 高齢者の集う仕組や場所の確保、社会参加の推進

安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる

【主な取組】

(児童福祉)

- ・ 様々なニーズに対応した保育サービスの拡充
- ・ 社会全体での総合的な子育て支援体制の確立

- ・ 待機児童の解消などに向けた計画的・効果的な施設や環境の整備
- ・ 学校児童クラブの運営充実

(母子保健)

- ・ 妊娠・出産・育児の総合的な支援体制の整備

明るく元気にいきいきと暮らせるまちをつくる

【主な取組】

(健康づくり)

- ・健康増進と各種健康教育や相談事業の充実

- ・市民の健康診断の完全受診を目指した取組や検診システムの見直しによる疾病予防
- ・食の安全・安心の確保対策

(医療体制)

- ・小児救急医療など各医療機関等との連携
- ・上越地域医療センター病院の機能の活用

- ・かかりつけ医と大病院の連携、救急体制の強化
- ・無医療機関地区の解消

「人・もの・情報が行き交う、なりわいあふれ、活力あるまち」

産業・経済分野

【基本方向】

地域の特性が生きる活力あふれるまちをつくる

【主な取組】

(農業の振興)

- ・安全、安心、売れる農畜産物の生産・販売体制の推進
- ・地産地消システムの推進
- ・水田の有効利用、複合営農の推進
- ・地域農業の担い手と生産組織の確保・育成

- ・環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開
- ・米、ソバなど地域の農産物のブランド化
- ・農業体験機会の充実
- ・棚田オーナー制度などによる中山間地域農業の活性化
- ・中山間地域の田畑の荒廃対策、保全対策

(農村の整備)

- ・自然環境と調和した農業農村の整備
- ・豊かな自然や地勢、農村文化などの地域資源の利活用

- ・都市と農村の共生と交流促進、中山間地域の活性化

（林業の振興）

- ・良質材生産と森林環境の保全
- ・間伐材の有効利用と地域材の流通の円滑化、消費の拡大
- ・林業体験や環境教育への活用
- ・水源かん養や国土保全など森林の多面的機能の発揮

- ・山林の荒廃対策

（水産業の振興）

- ・漁業の担い手や後継者の就業促進
- ・漁港施設の利活用
- ・海と山の交流ネットワークづくり

- ・水産資源の安定化に向けた栽培漁業の推進

（商業の振興）

- ・中心商店街のにぎわいづくりと住環境、福祉、文化などの都市機能の充実
- ・各種商店街の商業環境の充実

- ・まちの顔である中心市街地の活性化、役割の確立
- ・郊外型の商業地のあり方の検討

（工業の振興）

- ・高付加価値型産業への転換推進
- ・新製品・新技術等の研究開発事業の支援による地域産業の高次化促進
- ・産学官の連携による新たな技術や商品を生み出す活動の推進
- ・産業団地の整備や各種立地優遇策の充実
- ・中小企業の経営基盤の強化安定、新事業支援

- ・製造業、建設業など産業構造の変革に向けた支援
- ・各地域の工業団地の有効活用の促進
- ・産業分野の優れた人材の育成、確保

地域資源や地の利を活かし、新たな産業を生み出すまちをつくる

【主な取組】

（新産業の創出）

- ・環境分野や農業分野など地域の特性を活かしたもののづくりと新たな需要の創出
- ・新規創業や企業の新分野進出の推進

- ・バイオマス、新エネルギーの利活用など将来性のある新産業の創出
- ・大学、研究機関の誘致や連携による研究開発基盤の整備

（物流、貿易の振興）

- ・直江津港の物流機能の集積、高度化
- ・市内企業の海外ビジネスへの展開支援
- ・広域交通体系と港湾のネットワーク化

もてなしの文化が息つき、人々が訪れたい魅力あるまちをつくる

【主な取組】

（観光の振興）

- ・地域資源を活かしたネットワークの構築
- ・高速交通網など交流基盤を活かした広域連携の強化
- ・ITを活用した多様な観光情報の提供
- ・体験型観光、都市と農村の交流を図るグリーンツーリズムの推進

- ・市民からの情報発信、観光客を歓迎する意識・体制の充実
- ・四季を通じた観光、交流施策の展開
- ・都市間競争時代の上越ブランドの確立（食・観光・上越ならではの安全・安心）

将来にわたって安心して働き、豊かに暮らせるまちをつくる

【主な取組】

（労働環境の充実）

- ・関係機関との連携による雇用対策
- ・職業訓練による技能労働者の育成
- ・中小企業の福利厚生充実

- ・若年層の定住に結びつく雇用環境の整備
- ・過疎への対応も含めた周辺部の地域おこし、仕事づくり

「人と人とがふれあい、心の豊かさを育て、高めあえるまち」

教育・文化分野

【基本方向】

心豊かな子どもを育む教育環境の整ったまちをつくる

【主な取組】

（学校教育の充実）

- ・子どもの力に応じた多様でゆとりある教育の充実
- ・子どもの健康の保持増進、健康教育を充実
- ・いじめや不登校が起きない環境づくり
- ・学区の再編成の検討
- ・校舎の耐震改修など教育施設の整備
- ・明日の上越を担う人材育成、育英制度の充実
- ・私立幼稚園・高校の運営の安定化支援
- ・上越教育大学や県立看護大学との連携

- ・学校の安全・安心対策（校舎・通学環境の安全性向上・安全な食材を使った学校給食など）
- ・地域における子供の仲間づくりと育成の推進

歴史や伝統を継承し、文化・芸術にふれあえるまちをつくる

【主な取組】

（歴史の伝承）

- ・春日山城跡の国史跡指定地の拡大と公有化の推進
- ・雁木や歴史的建造物の保存・活用
- ・郷土の偉人を顕彰する事業の実施
- ・古文書等の歴史資料の調査・整理・保管及び活用

- ・まちのシンボルとしての城下町、高田城、春日山城などの整備（観光資源としての見直し含む）
- ・上越地域の歴史の伝承と豊かさ、深みの再認識の推進

（文化・芸術の振興）

- ・身近な伝統文化や優れた芸術文化にふれる機会の提供
- ・市民の文化・芸術活動の支援と人材育成
- ・地域の伝統行事や文化・芸術活動の環境整備

みんなが楽しく学び活動し、地域を担う人が育つまちをつくる

【主な取組】

(生涯学習の充実)

- ・生涯学習の機会創出や施設の整備拡充
- ・青少年の健全育成
- ・社会同和教育、人権教育の推進

- ・地域資源を活用した学習機会などによる人材の育成
- ・生涯学習の機会を通じた世代間交流の推進

(スポーツの振興)

- ・スポーツ環境の整備、施設・設備の計画的な整備拡充

(人材育成)

- ・国際化を担う人材の育成
- ・姉妹・友好交流都市など多くの都市との交流推進

「自然、歴史、文化をつなぎ、快適な暮らしを創造できるまち」

都市整備・生活基盤整備分野

【基本方向】

人にやさしく、安全・安心に暮らせるまちをつくる

【主な取組】

(公共交通の利便性向上)

- ・駅周辺の施設の改善や歩道の拡幅・段差解消
- ・交通体系、公共交通ネットワークの充実

- ・地域の事情に配慮した通学バスの確保やコミュニティバスの検討
- ・バス路線、並行在来線の維持確保など、多機能を有する公共交通システムの整備検討

(生活道路の整備)

- ・安全な道路整備、災害に強い道路網の整備
- ・だれもが安心して歩ける歩道等の整備

(雪対策)

- ・行き届いた除雪の実践
- ・冬期の快適な生活の確保対策

- ・大雪時の高齢者世帯への雪処理の支援
- ・克雪住宅の普及、雪の利活用の促進

（災害の未然防止）

- ・砂防関連事業の促進
- ・河川改修事業の推進
- ・海岸侵食対策事業の推進

- ・災害防止対策の国・県等の関係機関との連携強化

（水と都市ガスの供給）

- ・安全でおいしい水、都市ガスの安定供給
- ・地震等災害時のライフライン機能強化

- ・広域的な水資源の涵養と有効活用の促進

（その他）

- ・歩いて暮らせるまちづくりの推進（市街地と山間地の事情を踏まえた定義付けの検討含む）
- ・まちのバリアフリー対策の推進
- ・ユニバーサルデザインの促進

地域の個性を高め、交流・発展できるまちをつくる

【主な取組】

（市街地の整備）

- ・計画的な市街地の開発

- ・市街地と周辺の役割分担、機能の明確化、都市構造の歪みの是正（顔のみえるまちづくり）

（快適な居住空間の提供）

- ・公営住宅の整備
- ・住宅のバリアフリー対策

(広域交通網の整備)

- ・北陸新幹線の整備促進
- ・新幹線新駅周辺の整備
- ・航路の充実
- ・高速道路、国道、県道などの幹線道路の整備

・新幹線開通の相乗効果を出すための事前の取組、まちの魅力づくりの推進

(港湾の整備)

- ・直江津港の機能強化
- ・大型公共ふ頭、L N G火力発電所の整備

美しく、やすらぎのある快適空間を創造するまちをつくる

【主な取組】

(緑の保全)

- ・公園の整備、公共空間・民有地の緑化の推進

・地域内外の人が交流できる場所(新しい公園など)の整備

(景観づくり)

- ・自然・歴史の保存、良好な都市景観の形成

(水環境の保全)

- ・下水道整備の推進や浄化槽の設置促進

上越市第5次総合計画 市民会議提案「基本構想素案」の体系図

基本構想 [目指すまちの姿を実現するための基本的な考え方や目標、方向性]

《まちづくりの理念》

[まちづくりを進めていくうえで大切にしていきたい考え方]

みんなでまちを創っていく

市民のつながり、
支えあいを高めていく

豊かさ、安らぎを
育み、次世代につなげていく

《将来都市像》

[目指す都市の姿]

『 海に山に大地に
輝きあふれる
自立都市・上越 』
~安全・安心で快適なまちを
目指して~

《基本目標》

[将来都市像を目指すための目標]

市民のまちづくり・行財政分野
「市民参加・参画と
協働でつくるまち」

生活環境・福祉分野
「助け合い、支えあい
とものつくる安全・安心なまち」

産業・経済分野
「人・もの・情報が行き交う、
なりわいあふれ、活力あるまち」

教育・文化分野
「人と人とがふれあい、
心の豊かさを育て、高めあえるまち」

都市整備分野
「自然、歴史、文化をつなぎ、
快適な暮らしを創造できるまち」

《基本方向》

[目標を実現するために必要な施策の方向]

- 市民が参加・参画し、協働でまちをつくる
- 健全な財政と機能的な行政が確立したまちをつくる
- 災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心なまちをつくる
- 豊かな自然を大切に、環境にやさしいまちをつくる
- だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる自立と共生のまちをつくる
- 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる
- 明るく元気にいきいきと暮らせるまちをつくる
- 地域の特性が生きる活力あふれるまちをつくる
- 地域資源や地の利を活かし、新たな産業を生み出すまちをつくる
- もてなしの文化が息づき、人々が訪れたい魅力あるまちをつくる
- 将来にわたって安心して働き、豊かに暮らせるまちをつくる
- 心豊かな子どもを育む教育環境の整ったまちをつくる
- 歴史や伝統を継承し、文化・芸術にふれあえるまちをつくる
- みんなが楽しく学び活動し、地域を担う人が育つまちをつくる
- 人にやさしく、安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 地域の個性を高め、交流・発展できるまちをつくる
- 美しく、やすらぎのある快適空間を創造するまちをつくる

改定・上越市第5次総合計画